

【働き方改革推進プラン現状（資料）】

R6.9.17

1 令和5年度働き方改革推進プラン後期（R5.10～R6.3）までの共通評価項目の評価結果

県内学校（新潟市を除く）の小中特別支援学校の平均の推移

校種	多忙化は軽減されたか	多忙感は緩和されたか	<多忙化>	<多忙感>
	R4後期→R5前期→R5後期	R4後期→R5前期→R5後期		
小学校	3.27→3.43→ 3.42	3.30→3.37→ 3.46	1:多忙化した	1:多忙感が増した
中学校	3.33→3.45→ 3.43	3.39→3.47→ 3.45	2:やや多忙化した	2:やや増した
特別支援学校	3.19→3.38→ 3.54	3.23→3.46→ 3.42	3:かわらない	3:かわらない
			4:やや軽減した	4:やや緩和された
			5:かなり軽減した	5:かなり緩和された

○後期の視点から令和4年度と令和5年度を比較すると、同時期の多忙化軽減、多忙感緩和が若干ではあるが見られる。

2 令和5年度 時間外勤務一年360時間を超える教職員の割合

小学校	中学校	特別支援学校
60.2%	70.0%	18.3%

・割合（A/B） A：勤務時間以外で在校している時間が年間360時間を超える教職員の人数
B：調査の対象となる教職員の人数
（小学校：5,745人、中学校：3,376人、特別支援学校：1,695人）

<参考：令和4年度>

小学校	中学校	特別支援学校
63.1%	73.4%	17.7%

・割合（A/B） A：勤務時間以外で在校している時間が年間360時間を超える教職員の人数
B：調査の対象となる教職員の人数
（小学校：5,830人、中学校：3,361人、特別支援学校：1,693人）

○「時間外勤務一年360時間を超える教職員の割合」の平均を令和4年度と令和5年度で比較すると、令和5年度の小中学校では減少しているが、特別支援学校では若干増加している。

3 令和6年度4月～8月における時間外勤務^{ひと}一月45時間・80時間を超える教職員の割合

<45時間超> (%)

校種	4月	5月	6月	7月	8月
小学校	47.9	47.5	41.8	29.0	0.4
中学校	57.9	60.1	55.2	48.9	4.5
特別支援学校	11.1	11.1	7.4	4.5	0.2
全体	45.0	45.5	40.4	31.1	1.6

<80時間超> (%)

校種	4月	5月	6月	7月	8月
小学校	5.2	4.2	3.1	1.1	0.0
中学校	15.5	16.6	11.7	10.5	0.3
特別支援学校	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0
全体	7.6	7.4	5.2	3.8	0.1

<45 時間超：4～8 月の平均>

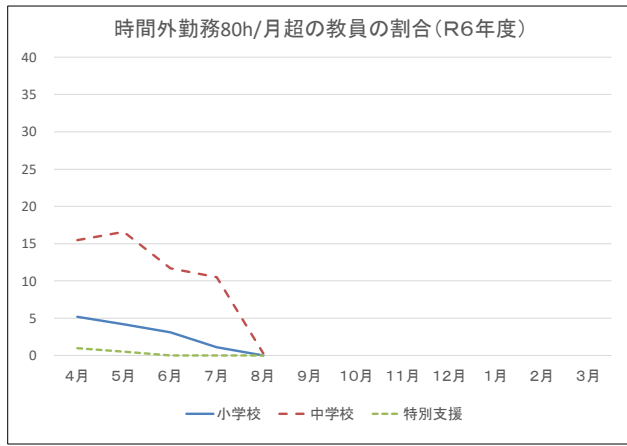
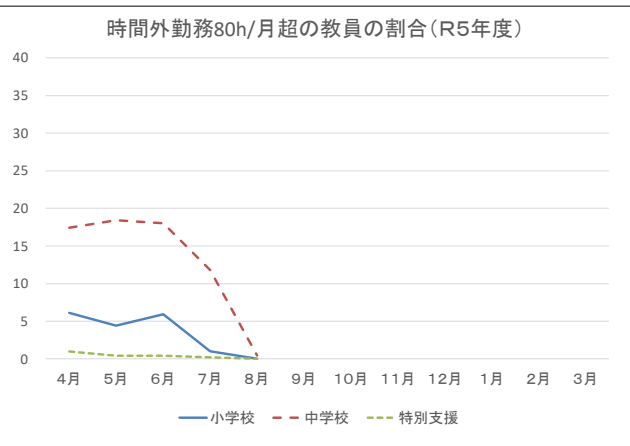
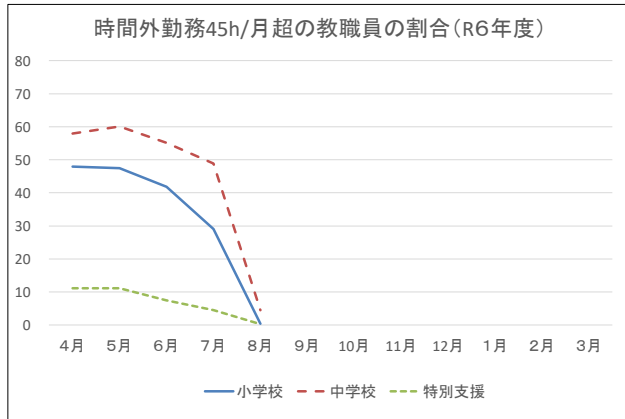
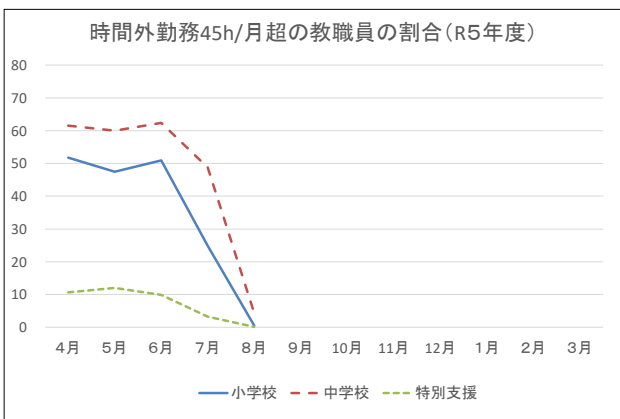
	小学校	中学校	特別支援学校
R6	33.3%	45.3%	6.9%
R5	35.1%	47.4%	7.2%

<80 時間超：4～8 月の平均>

	小学校	中学校	特別支援学校
R6	2.7%	10.9%	0.3%
R5	3.5%	13.2%	0.4%

○令和6年4月から8月までの「月45時間を超えている教職員の割合」の平均を前年度と比較すると、小中特別支援学校で減少傾向にある。
 ○令和6年4月から8月までの「月80時間を超えている教職員の割合」の平均を前年度と比較すると、小中特別支援学校で減少傾向にある。

4 時間外勤務時間45時間、80時間を超える教職員の割合 (R5→R6)



○時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合、80時間を超える教職員の割合は、昨年度と比べておおむね減少傾向にあります。また、今年度8月までの結果をみると、「月45時間を超えている教職員の割合」が最も多くなっている月は、小学校が4月、中学校が5月、特別支援学校が4月・5月となっています。

○令和2年度から開始した働き方改革推進プランは5年目を迎えました。時間外勤務一月45時間以内、一年360時間以内を目指し、今後も学校の実情に合わせた業務内容の整理・統合・削減を行うことで引き続き業務の負担軽減を目指していきましょう。